

令和4年5月12日(木)自立支援・重度化防止に資する新たな取組等に関するオンライン説明会  
アンケートにおける質疑への回答内容

No.	Q	A
1	「卒業」という言葉がでできます、介護予防や総合事業で卒業という言葉を使うようになったのでしょうか。「卒業」と言う言葉に意図はありますか？	吹田市高齢者安心・自信サポート事業実施マニュアル、広報インセンティブ付与マニュアルはともに「卒業」という言葉は使用していませんが、サービス利用により高齢者の生活課題が解決され、ケアプラン終了となった状況を「卒業」という言葉で表現する場合があります。ケアプランに設定していた目標を達成し、サービス利用を必要としなくなった状態をわかりやすく称しているものですが、サービスの利用終了とともに、「自立支援・重度化防止」への取組が終わるものではありません。高齢者が「自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める」(介護保険法第4条(国民の努力及び義務))ために、地域の中においても日常的に介護予防、健康づくりに取り組めるよう、地域活動等への参加の支援(ケアマネジメントCの活用等)が重要だと考えています。

介護予防・生活支援サービス事業(高齢者安心・自信サポート事業)や広報インセンティブに関する御質問、御意見等を随時受付しております。

(問い合わせ先) 吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ  
mail:kousien@city.suita.osaka.jp 電話06-6384-1375(直通) FAX:06-6368-7348